

# 平成24年度 深谷市下水道事業会計 事業報告書

(H25.10.31)

## 1 事業概要

団体名 深谷市

事業名 深谷市下水道事業

所在地 深谷市上敷免2番地

組織概要

市長

環境水道部 下水道課 (職員数 17人) ・管理係 ・施設係 ・下水道工務係 ・排水設備促進係

## 2 業務量

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年度末供用開始区域内戸数	28,454戸	30,934戸	31,151戸
うち下水道接続済み戸数	23,486戸	26,426戸	27,097戸
年間有収水量	6,709,693m <sup>3</sup>	6,917,522m <sup>3</sup>	6,969,012m <sup>3</sup>
1日平均有収水量	18,383m <sup>3</sup>	18,952m <sup>3</sup>	19,093m <sup>3</sup>
主要な建設改良事業費	1,172,760千円	697,585千円	495,536千円
うち污水管渠分	656,030千円	361,959千円	366,145千円
うち浄化センター分	389,963千円	196,390千円	39,816千円
うち雨水管渠分	126,767千円	139,236千円	89,575千円



## 3 財務状況

### ●貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
総資産	53,938	54,211	54,175
負債	236	408	297
資本	53,702	53,803	53,878
累積欠損金	0	11	23

### ●損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総収入	1,663	1,665	1,671
経常利益(△損失)	0	△ 6	△ 8
当期利益(△損失)	0	△ 11	△ 12

#### 4 経営指標等

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	全国平均	類似団体平均
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	88.70	90.90	90.84	134.99	150.84
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	150.00	150.00	150.00	148.00	172.40
経費回収率	59.1%	60.6%	60.6%	91.2%	87.5%
汚水処理原価(分流なし)	228.07	222.07	225.23	177.26	237.33
経費回収率(分流なし)	38.9%	40.9%	40.3%	76.2%	63.6%
水洗化率	83.5%	85.4%	86.9%	94.0%	89.9%

課題：経費回収率  
の向上

※平均値は、H23総務省公表値より

使用料単価・・・使用水量1 m<sup>3</sup>あたりの使用料。

汚水処理原価・・・使用水量1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に係る経費。

経費回収率・・・汚水処理原価を使用料で賄えている割合。汚水処理経費に対して事業収入が不足する分は一般市税が投入されている。

分流なし・・・分流式下水道等に要する経費の繰り入れを行わない場合の値。

分流式下水道等に要する経費の繰り入れとは、使用料で賄うべき汚水処理経費を設定し、それを超過した部分を一般会計で負担する仕組み。

深谷市では150円/m<sup>3</sup>を設定している。この繰り入れにより本来の汚水処理経費がわからなくなってしまうため、別途分流なしとして記載した。

水洗化率・・・下水道に接続できる区域に住んでいる人のうち、下水道に接続している人の割合。

#### 5 債務残高

(単位:千円)

区 分	残高(平成24年度末)	平成25年度償還予定	平成25年度借入予定	残高(平成25年度末予定)
企業債	16,775,897	1,034,690	1,066,900	16,808,107
借入金	0	0	0	0
その他金銭債務	202,924	202,924	1,000	1,000
計	16,978,821	1,237,614	1,067,900	16,809,107

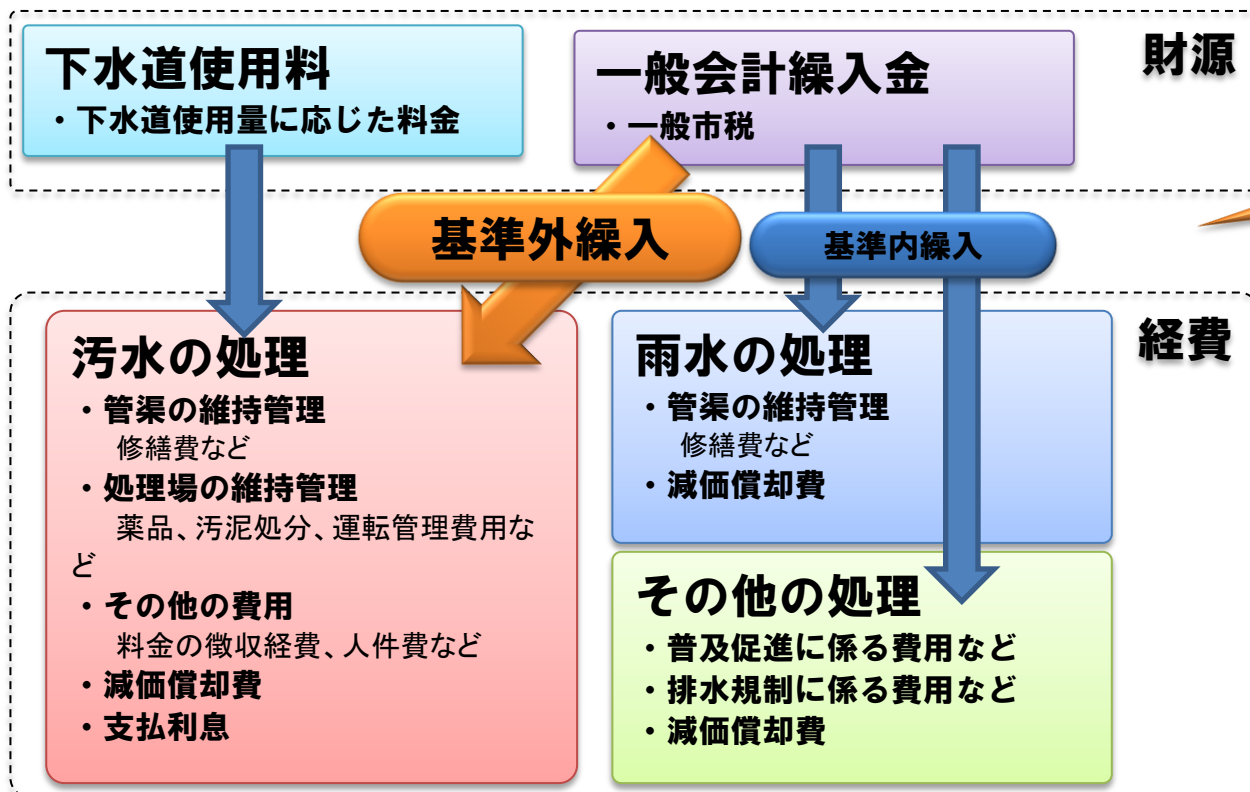
## 6 一般会計の関与

(単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
収益的	一般会計繰入金	1,054,852	1,032,735	1,034,786
	うち基準内	637,842	634,281	633,706
	うち基準外	417,010	398,454	401,080
資本的	一般会計繰入金	731,944	658,173	505,482
	うち基準内	29,814	0	0
	うち基準外	702,130	658,173	505,482

課題：基準外繰入の解消

うち基準内…総務省の繰入基準に基く繰入金のこと。雨水処理経費や分流式下水道等に要する経費などの公費(一般市税)で負担する経費に対する繰入金。  
うち基準外…汚水処理経費のうち使用料等の事業収入が不足している分に対する繰入金。本来は下水道の使用者が使用料として負担すべきもの。



※ 受益者負担の原則から、一般会計からの「基準外繰入」は、本来認められません。

## 7 下水道使用料の状況

### ● 下水道使用料料金表(H25.10現在)

水量(2ヶ月)	深谷処理区	岡部処理区	川本・花園処理区	
～20m <sup>3</sup>	1,680円	2,100円	2,100円	
21～40m <sup>3</sup>	31.5円/m <sup>3</sup>	105.円/m <sup>3</sup>	115.5円/m <sup>3</sup>	
41～60m <sup>3</sup>	115.5円/m <sup>3</sup>	115円/m <sup>3</sup>	126円/m <sup>3</sup>	
61～100m <sup>3</sup>	126円/m <sup>3</sup>		141.75円/m <sup>3</sup>	
101～200m <sup>3</sup>	136.5円/m <sup>3</sup>	126.円/m <sup>3</sup>	157.5円/m <sup>3</sup>	
201～400m <sup>3</sup>	147円/m <sup>3</sup>	147.円/m <sup>3</sup>	173.25円/m <sup>3</sup>	
401～500m <sup>3</sup>		168円/m <sup>3</sup>	189円/m <sup>3</sup>	
501～1000m <sup>3</sup>	157.5円/m <sup>3</sup>			
1001m <sup>3</sup> ～	168円/m <sup>3</sup>	199円/m <sup>3</sup>	204.75円/m <sup>3</sup>	全国平均
1ヶ月20m <sup>3</sup> 料金	1,155円	2,100円	2,205円	2,628円
1ヶ月40m <sup>3</sup> 料金	3,570円	4,400円	4,883円	

課題：料金格差の是正

※H23総務省公表値より

## 8 経営基盤強化への取組状況

- ・組織の簡素化  
平成18年度まで各支所にあった4つの下水道課を、平成19年度から1つに統合した。
- ・会計の簡素化  
平成20年度まで、深谷処理区の会計とその他の処理区の会計として2つの会計があったが、平成21年度から1つの会計に統合した。
- ・組織の統合  
平成22年度まで、水道事業とは異なる部に所属していたが、平成23年度から新たに「環境水道部」として1つの部に統合した。
- ・地方公営企業法の全部適用  
平成23年度まで、地方公営企業法の一部適用であったが、平成24年度から全部適用へと移行した。

## 9 経費削減等への取組状況

- ・平成19年度から21年度までに実施された補償金免除繰上償還により、年利5%以上の高利子債の借り換えを行い、総額で約12億円の支払利息を削減した。
- ・平成20年度から浄化センターの運転業務を一括発注することで約1千2百万円/年の経費を削減した。
- ・職員数の削減(合併直後の平成19年度:23人→平成24年度:17人)